

議案第200号

川崎市青少年の家の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる公 の施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市青少年の家 川崎市宮前区宮崎 105番地1	東京都世田谷区 用賀4丁目10番 1号	かわさき未来応援パートナ ーズ 代表者 株式会社東急コミュニテ ィー 代表取締役 雑賀 克英 構成員 公益財団法人川崎市スポー ツ協会 会長 中山 紳一	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

参考資料

かわさき未来応援パートナーズの概要

代表者 株式会社東急コミュニティー

設立 昭和45年4月8日

資本の額 16億5,380万円

従業員数 8,075人

- 目的
- (1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
 - (2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋
 - (3) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売
 - (4) フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営
 - (5) 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負
 - (6) 土地建物の経営管理に関するコンサルティング
 - (7) マンションの居住者間及び近隣住民とのコミュニティー形成の為に
行うコンサルティング業務、イベント、カルチャー教室の企画、実施、
広報誌の発行に関するサービス業務及び上記目的遂行の為に
施設経営

他17事業を営むことを目的とする。

- 事業実績
- (1) 川崎市青少年の家指定管理者
 - (2) 川崎市国際交流センター指定管理者
 - (3) 富士見公園南側指定管理者

- (4) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者
- (5) 神奈川県立愛川ふれあいの村指定管理者
- (6) 埼玉県立神川げんきプラザ指定管理者 ほか

構 成 員 公益財団法人川崎市スポーツ協会

設 立 平成23年11月1日（旧財団の設立年月日 平成4年7月3日）

基本財産 1億1,000万円

職 員 数 9人

目 的 市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

事業実績 (1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者

(2) 体育の日記念事業等の市委託事業、多摩川ランフェスタin川崎等の市助成事業、地域活性化センタースポーツ拠点づくり推進事業の市負担事業、富士見公園南側かわQホールでのスポーツ教室事業等の実施 ほか